



令和 6年 5月 31日

福井県知事 杉本達治様

福井市新保2丁目301
医療法人 福井愛育病院
理事長 石原義紀
電話 0776-54-5757

決 算 届

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第 52 条
第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書

〔別紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人福井愛育病院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県福井市新保2丁目301番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和49年3月30日

(4) 設立登記年月日 昭和49年4月13日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	石原 義紀	
理事	鈴木 秀文	福井愛育病院管理者
同	石原 靖紀	
同	山本 宝	
同	春木 伸一	
同	岸上 きみゑ	
同	大中 正光	
同	杉山 聡理	
同	加藤 正夫	
監事	宮川 貴文	
同	尾崎 洋子	医療法人清翔会尾崎病院 理事

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	福井愛育病院	1810120418	福井県福井市新保2丁目301番地	一般病床 102床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
病児・病後児保育事業 【福井市から委託を受けて管理】	福井県福井市新保2丁目301番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月25日	令和5年度決算の決定
〃	理事、監事の選任の承認
〃	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。（任意）

法人名 医療法人 福井愛育病院
 所在地 福井県福井市新保2丁目301番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 6年 3月31日現在)

1. 資	産	額	3,905,583 千円
2. 負	債	額	784,814 千円
3. 純	資	産	3,120,769 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,735,064
B 固 定 資 産	2,170,519
C 資 産 合 計 (A + B)	3,905,583
D 負 債 合 計	784,814
E 純 資 産 (C - D)	3,120,769

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 福井愛育病院

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市新保2丁目301番地

貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,735,064	I 流動負債	176,345
現金及び預金	1,308,231	買掛金	21,293
事業未収金	300,516	未払金	112,274
棚卸資産	21,537	未払法人税等	206
前払費用	799	未払消費税等	6,397
その他の流動資産	103,979	預り金	36,173
II 固定資産	2,170,519	II 固定負債	608,468
1 有形固定資産	1,776,260	長期借入金	590,300
建物	2,506,178	その他の固定負債	18,168
構築物	135,811	負債合計	784,814
医療用器械備品	396,491	純資産の部	
その他の器械備品	110,961	科目	金額
車両及び船舶	12,380	I 基金	23,000
土地	689,805	II 積立金	3,097,769
その他の有形固定資産	9,223	任意積立金	3,090,441
減価償却累計額	△ 2,084,591	繰越利益積立金	7,328
2 無形固定資産	233,647	III 評価・換算差額等	0
借地権	139,562		
ソフトウェア	93,346		
その他の無形固定資産	738		
3 その他の資産	160,611		
役職員等長期貸付金	4,260		
長期前払費用	135,755		
その他の固定資産	20,595		
資産合計	3,905,583	純資産合計	3,120,769
		負債・純資産合計	3,905,583

法人名 医療法人 福井愛育病院

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市新保2丁目301番地

損益計算書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,048,555
2 事業費用		
(1) 事業費	2,309,070	
(2) 本部費	0	2,309,070
本来業務事業損失		260,514
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		260,514
II 事業外収益		
受取利息	332	
その他の事業外収益	331,335	331,668
III 事業外費用		
支払利息	3,406	
その他の事業外費用	2,090	5,496
経常利益		65,656
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	58,122	58,122
税引前当期純利益		7,534
法人税・住民税及び事業税	206	
法人税等調整額	0	206
当期純利益		7,328

法人名 医療法人 福井愛音病院

所在地 福井市新保2丁目301

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 福井愛育病院
理事長 石原 義 紀 様

私たちは、医療法人福井愛育病院の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告します。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月21日

医療法人 福井愛育病院

監事 宮川 貴

監事 尾崎 洋